

個人情報ファイルの名称	行政機関等の名称	組織の名称	利用目的	記録項目	記録範囲	収集方法				要配慮個人情報が含まれるかどうか	経路的提供先	他の法律・命令による訂正等の制度	データ・紙の別	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	備考
				1		本人（同意取得を含む）の届け出	●●から提供	●●調査	その他						
選挙人名簿関係処理業務ファイル	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	選挙人名簿登録者の情報照会	名簿区分	選挙人名簿の登録者				ADWORLDにて抽出				データ		
選挙人名簿関係処理業務ファイル	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	選挙人名簿の調製	投票区	選挙人名簿の登録者				ADWORLDにて抽出				紙		
選挙人名簿関係処理業務ファイル	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	失権者の登録・抹消	NO	失権者		本籍地市区町村			含む			紙		
裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者ファイル	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者の抽出	選挙通番	選挙人名簿の登録者				ADWORLDにて抽出		大阪地方裁判所堺支部 堺検察審査会		紙		
選挙人名簿関係処理業務ファイル	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	二重登録者の照会	前投票区	転出者				ADWORLDにて抽出し、他市へ照会。その後、他市回答を入力。				紙		

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿関係処理業務ファイル	
行政機関等の名称	選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙人名簿登録者の情報照会	
記録項目	名簿区分	
記録範囲	選挙人名簿の登録者	
記録情報の収集方法	本人(同居親族を含む)の届け出	-
	提供元	-
	調査	-
	その他	ADWORLDにて抽出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	総務部 総務課
	(所在地)	河内長野市原町一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号	-
	(電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号	有
	(マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿関係処理業務ファイル	
行政機関等の名称	選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙人名簿の調製	
記録項目	投票区	
記録範囲	選挙人名簿の登録者	
記録情報の収集方法	本人(同居親族を含む)の届け出	-
	提供元	-
	調査	-
	その他	ADWORLDにて抽出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	総務部 総務課
	(所在地)	河内長野市原町一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号	有
	(電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号	-
	(マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	-
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿関係処理業務ファイル	
行政機関等の名称	選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	失権者の登録・抹消	
記録項目	NO	
記録範囲	失権者	
記録情報の収集方法	本人(同居親族を含む)の届け出	-
	提供元	本籍地市区町村
	調査	-
	その他	-
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	総務部 総務課
	(所在地)	河内長野市原町一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号	有
	(電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号	-
	(マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	-
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

個人情報ファイルの名称	裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者ファイル	
行政機関等の名称	選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者の抽出	
記録項目	選管通番	
記録範囲	選挙人名簿の登録者	
記録情報の収集方法	本人(同居親族を含む)の届け出	-
	提供元	-
	調査	-
	その他	ADWORLDにて抽出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	大阪地方裁判所堺支部 堺検察審査会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	総務部 総務課
	(所在地)	河内長野市原町一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号	有
	(電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号	-
	(マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	-
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿関係処理業務ファイル	
行政機関等の名称	選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	二重登録者の照会	
記録項目	前投票区	
記録範囲	転出者	
記録情報の収集方法	本人(同居親族を含む)の届け出	-
	提供元	-
	調査	-
	その他	ADWORLDにて抽出し、他市へ照会。その後、他市回答を入力。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	総務部 総務課
	(所在地)	河内長野市原町一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号	有
	(電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号	-
	(マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	-
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		